

## 令和2年第8回美祢市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和2年 7月 20日(月) 午前10時
- 2 場 所 美祢市民会館 2階 大会議室
- 3 出席農業委員
- |     |        |     |        |     |       |
|-----|--------|-----|--------|-----|-------|
| 議長  | 山本 正二  |     |        |     |       |
| 1番  | 井上 建夫  | 2番  | 井町 哲   | 3番  | 村上 浩一 |
| 4番  | 縄田 善博  | 5番  | 倉増 知   | 6番  | 安部 好恵 |
| 7番  | 俵 薫    | 8番  | 中嶋 誠   | 10番 | 萬代 泰生 |
| 11番 | 伊藤 美和子 | 12番 | 前田 耕次  | 13番 | 伊藤 新司 |
| 14番 | 中野 修   | 15番 | 馬屋原 眞一 | 16番 | 岸 英法  |
| 17番 | 武藤 康志  | 18番 | 安富 法明  | 19番 | 山本 正二 |
- 4 出席推進委員
- 5 欠席農業委員 9番 石田 健治郎
- 6 欠席推進委員
- 7 事務局 事務局長 落合 浩志 主幹 中村 正寿 主事 小幡 和希

<p>落合事務局長</p>	<p>午前10時開会</p> <p>互礼。</p> <p>只今より令和2年第8回美祢市農業委員会総会を開催いたします。私は本日の臨時議長選出までの進行をさせていただきます美祢市農業委員会事務局事務局長の落合と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の総会はお手元にお配りしております総会次第により、進めさせて頂きたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。それでは早速ですが、次第の2、美祢市長からの辞令書の交付に入らせて頂きます。</p>
<p>中村主幹</p>	<p>今からお名前を申し上げますので、呼ばれた方は、お返事され、起立と一例されご着席願ひます。</p> <p>(読み上げ)</p>
<p>中村主幹</p>	<p>以上代表いたしまして、山本正二さまに辞令の受け取りをお願いいたします。</p> <p>(辞令交付)</p>
<p>落合事務局長</p>	<p>続きまして次第の3、篠田美祢市長からご挨拶をいただきます。</p>
<p>篠田市長</p>	<p>改めまして、皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、こうしてご出席いただきましたことを、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。先程、6月議会で、議会の同意を得まして、辞令を交付させていただきました。私は、この街、本当に新たなステージに入ったなという事を実感しております。今までは、街おこし、地域づくりでしたが、本格的に街おこしを考えて行くステージに入ったというふうに考えております。美祢市のアドバンテージは何かと言われた時に本当に豊かな自然、観光、そして、農林業でございます。農林業をしっかり守って行くそのことが、美祢市のこの街おこしに繋がっていくものと思っております。農業委員会も法律が変わりまして、議会の同意を得てという事になっております。本当にみなさま方に議会も含めて、みなさま方に、ご期待申し上げるところが非常に大きい訳でございます。先達ても、政策要望ということで、山本会長さんの方から、頂きました。今後とも、積極的に政策要望をしていただきまして、行政とそして農業委員会さんそして議会と、そして足並みそろえて、しっかりと美祢市を前へ前へ、また農業をしっかり守って行きたいと思ひます。本当に皆様方には、今後とも、いろんな面でご理解ご協力をいただく面が多々あろう</p>

	かと思えます。是非、本当によろしく願い申し上げまして私のご挨拶としますけど、終わりに美祢市農業委員会の皆さま方の益々のご発展、ご健勝、そしてご活躍を切に切にお願い申し上げまして、甚だ簡単ですけど、私のご挨拶とさせていただきたいと思えます。どうぞよろしく願い申し上げます。
落合事務局長	篠田市長ありがとうございました。 それでは、早速、これから、議事に入って行くわけですが、市長は公務の都合により、退席されます。
篠田市長	どうも、失礼いたします。よろしくお願いいたします。
落合事務局長	それでは、これから、議事に入って行くわけなんですけど、今回は農業委員会の法改正による選挙制度が廃止されまして、新たな農業委員会の制度になりまして、2期目のスタートでございます。の最初の総会でございます。委員の皆さん本日は誠におめでとうございませす。それでは、先にですね、辞令書の方をお配りしたいと思えます。
落合事務局長	すみません、おめでとうございませすの順序がちょっと逆になってるかもしれませんが、改めましておめでとうございませす。 それでは、本日の総会の成立についてご報告申し上げます。美祢市農業委員会会議規則第5条により、会議は在任する委員の過半数が出席しなければ開くことが出来ないとございませすけど本日は19名のうち18名出席、1名欠席で出席者多数により今回は成立しておりますことをまずもってご報告申し上げます。 続きまして次第の4番。農業委員会事務局の職員の紹介を先にさせていただきます。先程、ご挨拶しました、私、事務局長の落合と申します。本年の4月より農業委員会の方で事務局長をやらさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。
中村主幹	農業委員会事務局の主幹をしております中村と申します。引き続き皆様よろしく願いいたします。
小幡主事	農業委員会事務局主事の小幡和希です。よろしくお願いいたします。
落合事務局長	今ご紹介申し上げました通り、農業委員会事務局3名で業務しております。臨時さんが1人おりますけれど、ここには、ちょっと来ておりませす。続きまして次第の5番。臨時議長の指名をしたいと思えますけど、その前に仮議席指定を行います。議事進行上、只今着席されてる議席を仮議席とさせていただきます。それでは、臨時議長の選出につきまして、地方自治法第107条に基づき最年長者の仮

	<p>議席番号13番の萬代泰生委員さん、よろしくお願ひいたします。それでは、前の議長席にお願ひいたします。</p> <p>それでは、萬代臨時議長さん、一言ご挨拶をお願ひいたします。</p>
萬代臨時議長	<p>只今ご指名をいただきました萬代でございます。臨時議長の称呼は初めてでございますので、皆様のご協力を是非ともよろしくお願ひしたいと思います。それでは、議事に入りたいと思います。美祢市農業委員会会議規則第16条第2項の規定により本日の議事録署名人、2名を指名しますがご意義ございませんか。（「ない」の声）仮議席番号1番 安部好恵委員。仮議席番号2番が欠席しておりますので、3番の 伊藤新司委員にお願ひします。</p>
萬代臨時議長	<p>返事を。</p>
伊藤委員	<p>はい。わかりました。よろしく。</p>
萬代臨時議長	<p>本日の会議についてでございますが、本日1日限りでございます。</p> <p>それでは、本日の次第の6番。美祢市農業委員会会長の互選について議題といたします。事務局からの説明をお願ひします。</p>
落合事務局長	<p>それでは、ご説明いたします。農業委員会等に関する法律第5条第2項によると会長は委員が互選した者を持って充てるとございます。互選には大きく分けると自選と他選がございます。まずは、自選から行い、立候補者を募りたいと思います。次に他薦ですが、他薦においても指名と投票の2つの方法がございます。時間の関係上出来れば、指名推薦の形でお願ひしたいと考えます。以上でございます。</p>
萬代臨時議長	<p>只今、事務局より説明がありましたが、先に自選の立候補者を募りたいと思います。どなたか会長に立候補される方はいらっしゃいませんか。無いようでございますので、次に移ります。誰もいないようなので、次は指名推薦で行いたいと思います。誰か会長に推薦する方はいらっしゃいませんか。中野委員。</p>
中野委員	<p>私は山本正二くんを会長に推薦したいと思います。もう彼は長くやって農業委員会の制度からなんかもみんな法律よく知っております。それで、もう一期ほどやらしてやって欲しいとわたしは思います。お願ひします</p>

萬代臨時議長	はい。
安部委員	今の中野委員がおっしゃいました、現在、山口県の農業会議の理事もされておりますので、山本委員が適任かと思えます。
萬代臨時議長	他にございませんか。 只今、中野委員と安部委員から山本委員に推薦とありましたが、山本委員、引き受けてもらえますか。
山本委員	はい。ありがとうございます。
萬代臨時議長	只今、山本委員の了解があり、新会長が決定しました。これで、私の職務は終わりましたので、席に戻らせていただきます。ご協力ありがとうございました。
落合事務局長	山本会長さん、会長席へお願いいたします。 それでは、早速ですが、山本会長就任のご挨拶をお願いいたします。
山本議長	改めまして、おはようございます。会長5回目を仰せつかりました山本でございます。私としては、この3年間の間にやっておきたいことが2つほどあります。1つにつきましては、最初の時からずっと申しておるんですが、農業委員が今やっております、毎年11月からやっております利用権の設定、これをですね、もともと農業委員会の仕事ではございません。設定されたものについて、農業委員会の方で承認するというシステムになっておりますけれど、これにつきまして、これははっきり農林課の仕事でございますので、農林課の方にご丁寧にお返ししたいなと、その上で農林課の方より農業委員さんに個人的にですね、お願いをしますということであれば、そこはまあ、受ければいいんじゃないかなというふうに思っております。それと、もう1件はですね、17日の日に最後の総会の後、市長に会いに行った時ですが、今年は正月の互礼会でも言いましたけれど、もう、秋芳、美東については、ちょっと別というふうに思っただけならと思うんですが、実は美祢市の農業委員会の農業委員さんの報酬というのは約20年間変わってないわけでございます。当時、萬代委員さんは、ご存知かも知れませんが、山口県で一番高い、農業委員報酬でありましたけれど、今、市に於いて山口県で一番低い農業委員報酬になっております。もう何期か前から上げて欲しいと市長そして昨年度については、報酬条例を変えて欲しいという事で、予算要求をしていきましたけれど、認めてもらえなかったということもございます。是非ですね、3年の内というよりは、早急にですね、来年度から報酬の改定をお願いしたなというふうに考えております。それと市長が、おっしゃってございました、

	<p>農業の振興、農林業の振興というふうにおっしゃておりましたけれど、わたしが今知ってる限りでは、いろんな予算、いろんな面で国、県も含めてですね、農と林、離してるんですよ。まあ当然、水も離しております。役所としては、一つの部署の中にある大きな部署の中にある部門なんでございますけれど、私的に、小さい時から見てるに農と林は切っても離せない、切り離せない部分があるんでございます。林と農をごちゃまぜにしてやるという意味ではございませんけれど、これをうまく組み合わせて、女性、その他、制度的なものをですね、変えて行けたらなというふうに思っております。思ってることを言えばずっと続きますんで、このくらいにしますけれど、今後ですね、皆さん是非、農業委員会の責務といいますか、仕事を本当に一生懸命やっていただきたいというふうに思っております。最後に農業委員会の仕事は、法律を勉強するところであり、この法律をうまく利用してといいますか農家の皆さんのために、そして農業が発展するために、使っていただく部署でございます。仕事でございます。ちょっと他のところの委員会とは違う部分もありますけれどもよろしくお願いたします。私の口癖です。法律は知ってる人のためにはなるけれど、知らない人には何の役にも立たないのが法律でございます。是非、農業委員になられたこの機会に農地法、農地法六法と言われますけど、関連する農地法に関連する法律を勉強していただきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、議事に戻りたいと思います。</p> <p>続きまして、7番。農業委員会会長職務代理者の互選についてを協議いたします。先程、事務局から互選についての説明がありました。が全く同じ方法で互選をしていきたいと思っております。まず、立候補者の方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。いらっしゃいませんようでしたら、どなたか推薦をされる方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。はい。中野委員。</p>
中野委員	<p>前回までは美東町の桑原委員がやられておりましたので、この度は秋芳町から安富委員を推薦をしたいと思っております。皆さんよろしくお願いたします。</p>
山本議長	<p>はい。他にいましたら手をあげられて、はい、井町さん。</p>
井町委員	<p>6番、井町です。同じく法にも詳しく最適と思っておりますので、安富委員を指名します。</p>
山本議長	<p>ありがとうございます。他にいらっしゃいませんか。いらっしゃらないようでございます。安富委員、受けていただけますでしょうか。</p>
安富委員	<p>安富なんですが、お断りをしたいんですが、先程、突然お聞きをしてですね、まだ、中野委員さんも言われましたけど、なんか順番もあるようではございますけれどもですね、他にも適任者おるかということも思ったんですが、この席であーだこーだと言うのも大変失</p>

委員	<p>礼なような気がいたしますので、職務代理者ということですから、会長に事故が無ければ、何も無いんじゃないかなというふうに思っておりますけど、先程から言われますように会長は長くやられてですね、非常にまじめでですね現場に詳しい方でありますので、補佐役としてせっかく推薦をしていただきましたので、お引き受けをしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>拍手。</p>
落合事務局長	<p>それでは、安富委員さん、前の席にご移動お願ひいたします。</p> <p>それでは、安富会長職務代理者、ご就任のご挨拶をお願ひいたします。</p>
安富会長職務代理者	<p>今、一緒に申し上げたつもりなんですけど、改めて、申し上げること特に考えても来るわけでもないんで、来たわけでもありません、先程お聞きしたわけですが、実はですね、私どもですね嘉万で去年の3月か4月、法人を実は作りました。作ったとはいえですね、なぜ作ったかという辺が結局このまま、一部の人がですね、かなりの面積かかえてやってもですね、後継者がいなければ、将来的に継続的にですね、農地、維持出来るというふうな状況にはありませんから、作ったということなんですけど希望かなんか見通しがあってですね作ったわけでも実はないんです。だけでも、とりあえずみんなでがんばってみようというふうな感じが正直なところなんです。農業のですね、一番大きな問題は、やっぱり、後継者だろうと思います。市にも一生懸命そういうふうなことを考えていただかなきゃならないんですが、やっぱり会長が言われるように法に基づきながらもですね、現場、実際に農業をやっておられる方の相談役になりですね、問題を解決してあげて、農業が維持、持続可能な農業でありたいと思っております。会長の元で一生懸命努めたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。</p>
山本議長	<p>それでは8番目に参ります、議席の決定についてを協議したいと思います。決定について美祢市農業委員会会議規則第8条に基づき、抽選によって決定をしたいと思っておりますが、事務局の方より、説明をお願ひいたします。</p>
中村主幹	<p>それでは、ご説明いたします。今日、配布してあります、資料より説明しますが、会議規則の方にですね、この議席の決定は抽選で定めるというようになっております。それで今からご説明しますが、抽選棒を今から引いていただくようになります。それで、只今の仮議席の順番で1番安部さんからずっと廻して頂きたいと思っております。本来なら仮議席で1回引いて頂きまして、それからあとの本議席の順番を、本議席の方で引くように、2回するのが本当なんですけど、時間の関係上、1回、もう安部さん1回引いてもらったらそれを本議席の方で決定したいと思います。それでは駐車場側を1番といたします。会長職務代理者を18番、そして、会長を19番として本議</p>

山本議長	<p>席として決定したいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>只今、事務局より説明がありましたように、仮議席を只今の議席番号を仮議席として、本来なら2回抽選をするところを1回で省略したいということですが、皆さんよろしゅうございますか。（「はい」の声）はい、ありがとうございます。それでは、事務局の方より、抽選箱を持ってまいりますので、引かれましたら、番号、紙のところに自分の名札を持って、移動をお願いいたします。</p> <p>（抽選）</p>
落合事務局長	<p>全員抽選が終わってから、ご移動ということにしたいと思います。すみません。</p>
山本議長	<p>はい、それでは、移動をお願いいたします。</p> <p>（移動）</p>
中村主幹	<p>皆さんわかりましたですかね。今、引いてもらった番号の方にご移動をお願いいたします。</p>
山本議長	<p>それでは、縄田さんすみません。出て行っちゃった。今日、欠席であります、石田委員と縄田委員の抽選を、石田委員の方の番号の抽選を職務代理の方に代理で引いてもらおうと思います。</p>
山本議長	<p>石田委員、9。縄田委員、4番。</p> <p>（縄田委員 戻る）縄田委員、すみません。席順の抽選が終わりましたんで、4番です。</p> <p>それでは、席順が決定をいたしましたところで、事務局より今後席順等によって行われます農業委員会の公務について説明をいたします。事務局よりお願いいたします。</p> <p>席順決定しましたので、事務局より発表いたします。</p>
中村主幹	<p>それでは、もう一度確認のために申し上げます。安部好恵様が6番、石田健治郎様が今さっき職務代理が引かれました9番、伊藤新司様が13番、伊藤美和子様が11番、井上建夫様が1番、井町哲様が2番、岸英法様が16番、倉増知様が5番、俵薫様が7番、中嶋</p>

	<p>誠様が8番、中野修様が14番、縄田善博様が先程職務代理が先程引かれましたが4番になっております。萬代泰生様が10番、前田耕次様が12番、馬屋原眞一様が15番、武藤康志様が17番、村上浩一様が3番。先程申しましたが、職務代理の安富法明様が18番、会長の山本正二様が19番となっております。以上で報告申し上げます。</p>
山本議長	<p>席順も決まりまして、着席も終わりましたので、それでは、議案第1号、美祢市農地利用最適化推進委員の委嘱承認についてを議案といたします。事務局より、議案の朗読並びに説明をお願いします。</p>
落合事務局長	<p>朗読。        ちょっと時間かかりますが、25名読み上げさせていただきます。大嶺町 野上武史様、大嶺町 山縣正明様、伊佐町 阿川伸美様、伊佐町 山田孝治様、東厚保町 大石洋典様、西厚保町 大橋つや子様、西厚保町 松原正晴様、於福町 阿野秀文様、於福町下 嶋田義文様、豊田前町 原田一馬様、豊田前町 弘中隆司様、美東町 赤間茂則様、美東町 岩山澄男様、美東町 川島茂様、美東町 佐藤和美様、美東町 松田孝子様、美東町 安永彰様、秋芳町 鮎川幸彦様、秋芳町 植山淑子様、秋芳町 田原茂様、秋芳町 永嶺達也様、秋芳町 南野哲廣様、秋芳町 松田康浩様、秋芳町 三戸勲様、すみません、ふりがながちょっと間違っております。秋芳町 村中清美様、以上読み上げました25名でございます。この最適化推進委員の委嘱の件につきましては美祢市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会というものがございまして、そちらにおいて令和2年の7月の1日、そして、7月の17日に選考を行いまして、25名を選考いたしましたして、当日行われました7月17日に行われなわれました第7回的美祢市農業委員会総会にてですね、選考結果の報告をいたしまして、農業委員会から選出されたということになっております。ここで議案にあげておりますのは、選考が終わりまして、選出が終わってこの度の総会で委員さんの承認が得られましたら次に、推進委員の委嘱を行う、会長から辞令を交付するというところでございます。これについて本日もご審議いただけたらと思います。よろしくをお願いします。</p>
山本議長	<p>はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆さんより何か、只今提案されました最適化推進委員の件につきましてご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。よろしゅうございますか。（「はい」の声）それでは、議案第1号につきまして、採決に移りたいと思います。賛成の委員の挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>挙手。</p>
山本議長	<p>はい、ありがとうございます。全員、賛成。よって承認されたことをご報告いたします。また、7月31日に私の方より、委嘱状を交</p>

中村主幹	<p>付いたします。</p> <p>それでは続きまして、議案第2号 任意部会についてを議案といたします。事務局より議案の朗読並びに説明をお願いいたします。</p> <p>朗読。</p> <p>3点ほど、ご説明申し上げます。まず1点目ですが、1の部会の位置付け、これは、農業委員会法にですね。第16条の方に部会の成立及び構成というのがあります、部会を設置した場合には、条例で定数を定めなければいけません。それで、引き続き委員の部会で研究をしていただきたいと思いますと思っております。任意部会の設置でお願いしたいと考えております。</p> <p>2点目ですが、部会名でございます。①と②の方にございまして、まずは、農地調整部会。これは、法令業務とか言われまして、農地の権利移動や転用業務について許認可とかそういうものを協議していただき、農業者年金など懸案事項について協議、研究をするようになります。それから、2番目の農業振興部会ですが、主に農業振興業務と言われておりまして、農地の利用調整そして法人の経営、それとか情報提供とか、いろんな事を協議とか研究をするような形になっております。部会は、分け方なんです、代表と職務代理者を除き、農業委員さんで希望を取りたいと思っております。まずは、3点目を説明した後に、希望を取りたいと思います。農地調整部会にまず8名、それから、上げられなかった方を、農業振興部会とさせていただきたいと思っております。</p> <p>3点目ですが、農地調整部会及び農業振興部会の部長さんそして、副部长さんを選出していただくようになります。あと部会の方に分かれていただきまして、部会長さんと副部会長さんを各1名ずつ選出していただくようになりますので、よろしく願いいたします。それでは、以上3点、会長さんよろしく願いいたします。</p>
山本議長	<p>はい、ありがとうございます。只今、説明がありました通りでございます。ただ、合併をしまして、このような形での農業委員会になりまして、部会につきましては、奇数と偶数でこれまでは、分けてきたという経緯がございます。挙手によって皆さん好きな方の部会に入っていただいてもよろしゅうございますけれど、前の慣習で言いますか、慣例を使いまして、奇数と偶数で分けたらどうかというふうに、わたしの方は思いますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。</p>
馬屋原委員	<p>希望をとってくれ。</p>
山本議長	<p>分かりました。それでは希望にしましょう。</p> <p>そしたら、まず、農地調整部会の方をご希望の方、ご起立をお願いいたします。丁度半分ならいいんですが。</p>

井町委員	8名やけど、多い。9名は。
山本議長	10、10人。2名ほど、落ちるんで。立っとして下さい。そのまま。小幡君、1から10まで、番号札を入れて、悪いね。ちょっと抽選にいたします。それで、どちらから引くか、馬屋原さんと井町さんじゃんけんして決めてください。
井町委員	勝ったほうから。
山本議長	いや、負けたほうから。 負けた方から引いて下さい。8番までしかありませんので。8番までを。 9と10を引いた人が落ちです。  (抽選)
山本議長	只今、当たられ方、ちょっと立っとして下さい。ちょっと事務局の方で、名前を控えたいと思います。 こういうのも、珍しいですね。
落合事務局長	いいですよ。
山本議長	いいです。わかりました。はい。ありがとうございます。そしたら、残りの方が、農業振興部会ということでよろしくお願ひいたします。では、只今よりですね、長くて、今の部会の中で部会長と副部会長を選出して頂きたいので、暫く会議を休憩にいたします。部会で集まっていたら、部会長と副会長の選出よろしくお願ひいたします。
中村主幹	それでは、向こうが農地部会ですね、こちらの方が、庭側の方に農業振興部会の方で集まっていただきますようお願ひいたします。  (休憩)
山本議長	それでは、会議を再開いたします。まず、農地部会の方より、ご報告をお願ひいたします。

萬代委員	農地調整部会 8名の中で部長を又私にやれということでございますので、萬代が担当しますが、井町さんがこの副部長さんになります。以上です。
山本議長	はい、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。それから、振興部会の方よりお願いいたします。
岸委員	振興部会は、引き続き岸が会長、副会長は今日欠席しておりますが、石田さんをお願いしておきます。よろしくお願いいたします。
山本議長	はい、よろしくお願いいたします。両部会とも前委員会と同じ顔ぶれで会長、副会長ということのようでございます。前期に続いてですね、活発な活動の方よろしくお願いいたします。それでは、農地部会の萬代さんと岸さんご挨拶の方お願いいたします。
萬代委員	前回に引き続きまして、農地調整部会の部長になりました萬代です。また、引き続き、これから、3年間皆さんのご協力を得ながら部会活動を進めてまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。
岸委員	農業振興部会長に推薦頂きました岸でございます。前回に引き続きですね、やりますけれど、また、政策支援、政策要求等についてはですね、また3年間かけてですね議論を新規にまとめてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
山本議長	<p>よろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>本日の議事につきましては、只今をもって終わりたいと思いますが、委員の皆さんより何か申しておきたいという事等ございましたら、お願いいたします。無いようでしたら、配布資料等について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
中村主幹	<p>はい、それでは、今日配布しております、資料の方ご説明いたします。</p> <p>まず、1件めですが、皆様の机の上に農業委員会証を机の上に置いております。任期は本日の令和2年7月20日から令和5年の7月19日までの3年間でございます。お名前、住所、生年月日等を確認され間違いがあれば、事務局の方に申し出いただきたいと思っております。裏面にはですね、農地を現地調査する時に、立ち入ることが許されております農業委員会との法律が抜粋して印刷しております。印刷されてはおりませんが、皆さんは非常勤の特別公務員でございます。職務上知り得た秘密は退職後も洩らしてはいけません。地方公務員法の第34条、そして農業委員会法の方には第14条の方に書かれております。新しい委員さんの方には、フォルダーも渡しており</p>

ます。引き続きされる委員さんの方は、印章のみになっておりますので、3年前にフォルダーを渡しておりますので、中身を入れ替えて使って頂きたいと思えます。新しい委員さんの方なのですが、農業会議から農業新聞の購読ということで、農業新聞のご活用ということで農業新聞の購読をお願いしたいと考えております。資料5なのですが、農業委員会の主なスケジュールという資料をご用意ください。皆さんももうだいたいご承知と思いますが、知られてない委員さんのためにもう一度言うておきます。書類の締め日は毎月の月末でございます。現地調査はその今1番で提出されました書類を元に、毎月7日前後現地調査を行いますので、事務局に8時50分までお集まり下さい。当番委員の方は総会の方で、事務局長から当番任命を議席の終わり順に発表いたします。法務局や裁判所の方から、急に現地調査の依頼があるかもしれませんが、その場合は、急に申しますかもしれませんが、よろしく願いいたします。3番目の農業委員会総会ですが、毎月16日前後に開催するようになっております。総会で事務局長の方から次回総会の日程等のすり合わせをいたします。やむを得ず総会を欠席する場合は、総会前日までに、事務局の方に連絡下さい。会場の席とか準備がございますのでよろしく願いいたします。欠席された委員さんは、今までずっと資料を配っておりましたが、急を要さない限りは配布いたしません。それから、議事録署名に議事録を作成するために総会当日会長から、署名人2名を指名いたしますのでよろしく願いいたします。4番目の農業問題相談日。これは、毎月第2火曜日に9時から11時半まで予定しております。農業委員会総会の方で事務局長の方から各、旧地区から1名ずつ、3名ずつになりますけど、指名いたしますので出席をお願いいたします。もし、開催日の1週間前までに相談者が無ければ、事務局長の方から相談者がいらっしゃいませんということで、中止の連絡があるかと思えます。させます。5番目の報酬等の支払ですが、毎月月末の翌月10日の口座の方に支払うようになっております。最適化交付金で支払う場合は、年に1回ですね、年度末に1回指定口座の方に入金するようになります。この最適化交付金といいますのは、今からされます、利用権設定とか、農地パトロールこれ利用状況調査といいますけど、それで、出席された分について、これ対応出来ますので、年度末1度に指定口座の方に振込むようになります。最後になりますが、その他の項目といたしまして、毎月ではございませんが、主な事業が、予定ですね、予定といたしまして、7月に今回の改正、研修、任期中に1回ございます。7月から10月にかけて利用状況調査、農地パトロールがありますので、皆さん出席をよろしく願いいたします。8月には全体を集めての研修会、10月に先程会長が言いました、農地流動化推進会議というのがございますのでこれも皆さん出席していただいてももらいたいと思えます。1月に先程市長を交えての新年互礼会がありますので、これも出席をお願いいたします。2月に標準賃金協定協議会、これと農業者年金の協議会がございしますが、これは指名された委員さんのみの出席であります。4月に農業振興部会が主になりまして、活動計画を策定と点検していただくようになります。これがだいたい、主なスケジュールになります。次に会議規則の方になりますが、今日、今、配布しております資料とホッチキス止めで貼っております資料をご用意ください。会議規則、それ先程、会長とかが第何条とか会議規則とか言われたのがこのことになっておりまして、会議の内容それとか出席の理事の内容とか書かれております。4ページ目には先程、委員会証の内容が書かれておりまして、次に6ページ目は農業委員会の慶弔規定そして7ページ目の方に規約等、互助会の規約等を載せてあります。慶弔規定の方は農業委員さ

<p>落合事務局長</p>	<p>んと最適化推進委員さんの親睦を計るためです。委員さんが結婚した場合とか病気により入院された場合は、この互助会の方からお見舞い金等を支出するものでございます。最後、7ページ目ですが、互助会の規約といたしまして、これ毎月手当の方から、5000円互助会経費として徴収しております。第1回目の始めの会費は1000円、第9条に書かれておりますが、会費といたしまして、毎月5000円を積立として、5000ほど徴収しております。そして、第1回目だけ、日割り計算になりますので、初回の会費は、1000円にいたします。ということが書かれております。一個一個説明しなければいけないんですけど、時間の関係上、これから帰られて、見られていただきたいと思います。本来ならですね、担当地区の区割とか緊急連絡網を整理するようになると思うんですけど、7月31日に最適化推進委員さんも一緒に集めて、ご担当地区と緊急連絡網を作成したいと思いますので、よろしく願いいたします。最後になりますが、新委員さんの研修会を10分程度くらいやりたいと思いますので、新委員さんは、総会の終了後、私、小幡主事の方に集まっていただきますよう、お願いします。私の方からは以上です。</p> <p>それでは、続きまして、私の方から、ご案内申し上げます。ちょっと先に、補足なんですけど、今事務局の中村が申しましたけど、全国農業新聞、これ大変役に立つことが書かれておまして、皆さんの業務にも参考にもなるかと思うんですけど、まあ、往々にしてこういったものってですね、新聞の購読率を市町毎に出されたりとか、そういうこともあるんですけど、美祢市はあまり成績が芳しくございません。新任の農業委員の方ももちろんですね、まだお入りになられていない農業委員の方いらっしゃいましたら、ぜひとも今期から購読の方、お願い出来たらと思います。また、農業新聞、市民の方に広めていただくのも皆さんの重要な役割かと思えます。まずもって購読されることをお願いいたします。</p> <p>それでは、今後の予定でございます。合同の研修会、これ先程の農業推進委員のお話をいたしましたけど、農業委員さんと最適化推進委員さん、合同の研修会、これを7月の31日、金曜日に予定しております。ちょっとお時間はあまりありませんが、今月の末ですね。先程の推進委員さんの委嘱を31日に行うと申しましたけど、その後のですね午後2時から場所はこちらで、美祢市民会館大会議室で行います。お忘れにならないようよろしくお願いいたします。続きまして、第9回の総会、こちらが、8月の17日、月曜日午後2時から、場所は同じくここ美祢市民会館の大会議室でございます。それから次に農業相談日でございますが、8月の11日の火曜日、午前9時に農業委員会事務局にお集まりください。場所は原田外科の前の旧美祢の保健所でございます。農業相談日の担当委員さんは、安部委員、伊藤美和子委員、井町委員の3人でございます。続きまして、現地調査日です。8月の7日、金曜日、担当委員につきましては、先程、議席の方が確定しましたので、これは、議席の下からですね、選んでいきますので、会長を除くで、だから、18番と17番になりますので、安富委員と武藤委員、どうぞよろしくお願いいたします。もしも、緊急でご都合が悪くなった方がいらっしゃいましたら、早めに事務局のほうまでご連絡いただけたらと思います。以上でございます。</p>
---------------	---

山本議事長	<p>はい、どうもありがとうございました。これをもちまして総会を閉じたいと思います。総会を閉じるに当たりまして、ちょっと一言ご挨拶、一言言わせて下さい。皆さん、これ貰われましたよね。これを見られたら、裏の一番最初の所にですね、調査に関する事が書かれていますけど、実はこれを見た警察官がびっくりしたんです。警察官でも裁判所の令状が無ければ立ち入り調査出来ないのに、農業委員は農地に関する事なんですけれど、立ち入り調査権が身分証明書を提示することによって、法律で認められております。非常に重い身分証明書になっておりますので、自分達の職務というのを、肝に銘じて特別職の地方公務員でもありますので、きちんと守らなければならないことはきちんと守っていただけたらと、そして、3年間頑張ってもらいたいというふうに思います。それと先程の互助会の会費の件、高いように思われたかもわかりませんが、出資しただけを引いたものを最後の一回総会のときに、残高を見積んで割増して皆さんにお返しすることになっております。ある意味、貰ったら使ってしまうけど、3年間まとめて積立したというふうに思っていたらというふうに思います。いろんな行事でお金を出して下さいというのは大変なんで、事務局の方でちょっと多いようですけど、積み立てるというふうな形でお預かりをするということで、ご了承頂けたらというふうに思っております。</p> <p>あとは、保険等の事もありますけど、それは、次の最適化推進委員との合同会議の時にまた、また、事務局の方から説明すると思いますので、よろしく願いいたします。ただ、この保険につきましては、前任の農業委員さんが掛けておられました保険がそのまま継続して使われておりますので、もし、公務の時に何かありましたら、事務局の方にきちっと報告いただけたらと、いうふうに思います。よろしく願いいたします。</p>
落合事務局長	号令。

午前11時15分閉会。

議事録は正確なることを認め署名、押印する。

令和2年7月20日

議長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

